

## 職員意識調査（平成27年1月実施）結果報告

### 経営企画部

#### 1. はじめに

##### 1. 調査の趣旨・目的

現在の業務、組織等に対する意識を調査し、その結果や傾向を踏まえ、職員の意識啓発を図るとともに、業務に対するやる気ややりがいを引き出すための施策を検討し、お客様サービスの向上につなげることを目的として実施したものの。

##### 2. 調査方法等

###### ① 調査対象

平成27年1月現在、機構に勤務している正規職員、准職員及びアソシエイト職員を対象（役員、審議役及びブロック本部長は除く）

###### ② 調査方法

無記名方式

###### ③ 回答率

80.3%（調査対象職員15,459人中12,407人が回答）

## 2. 業務

### ①今の業務に満足していますか



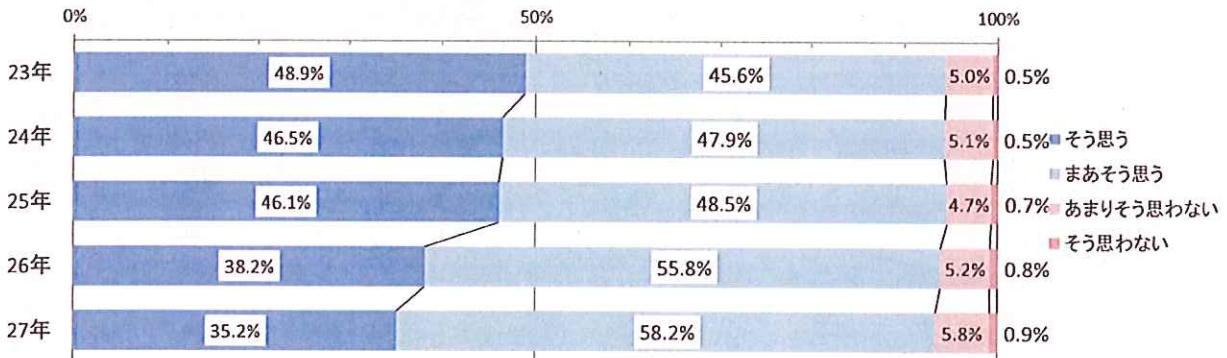
#### ●「満足している」「ある程度満足している」と回答した方の理由 (複数回答)



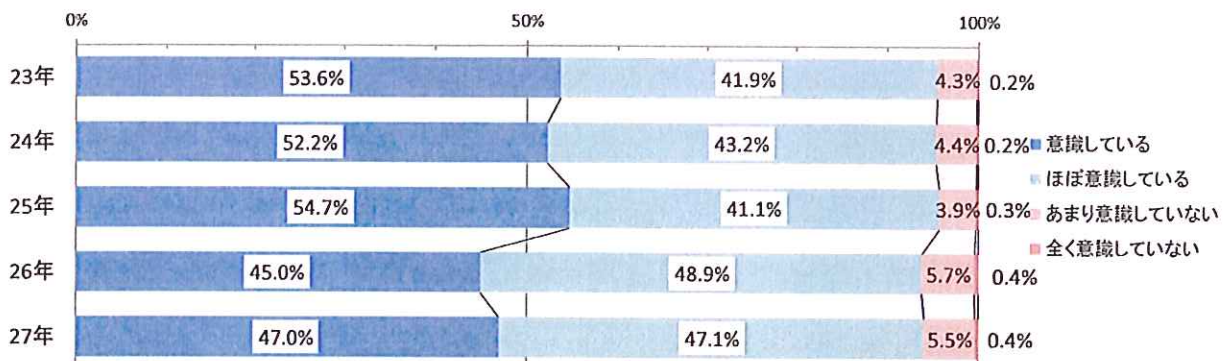
#### ●「やや不満である」「不満である」と回答した方の理由 (複数回答)



### ②自分の行っている業務はお客様のため(拠点のため)になっていると思いますか

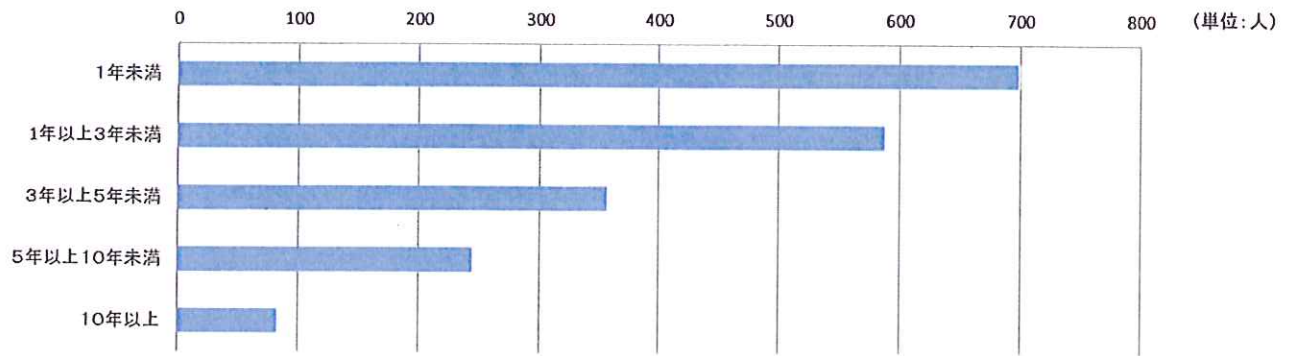


### ③お客様の声(拠点の声)を意識して業務を行っていますか

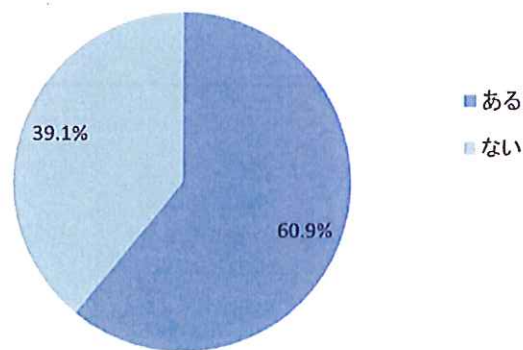




※以下の④、⑤、⑥は障害年金業務に従事している方にお聞きします  
 ④障害年金業務の経験年数は



⑤障害年金に関する業務を行っている上で、制度面又は運用面における問題点や改善すべき点はありますか



●上記で「ある」と回答した方に質問

以下の項目のうち、該当するものについて、具体的な内容を記載してください(自由記載、複数回答可)

★主な意見

(初診日)

- 初診日の特定が難しい場合がある。

(納付要件)

- 初診日を入力すると機械的に納付要件を判断するシステムが必要。
- 納付要件の特例(直近1年間の納付)は廃止すべき。

(障害等級)

- 障害の認定基準が不透明。
- 障害者手帳の等級とは異なることをもっと周知するべき。

(請求方法)

- 手続きに必要な書類が多く、請求者に記載を求めるのに苦労する。
- 診断書が取れる現症日で認定し、そこまで遡及して支給できるようにするべき。
- 長期間遡及する認定日請求を認めるべきはないのでは。

(年金額の改定、失権及び支給停止)

- 年金事務所でも減額改定等の理由をオンラインで分かるようにしないと、本部等に問い合わせるなど相談の手間が大きい。
- 額改定を請求すると従前の等級が保障されるため、減額改定を避けるために利用しているケースがある。

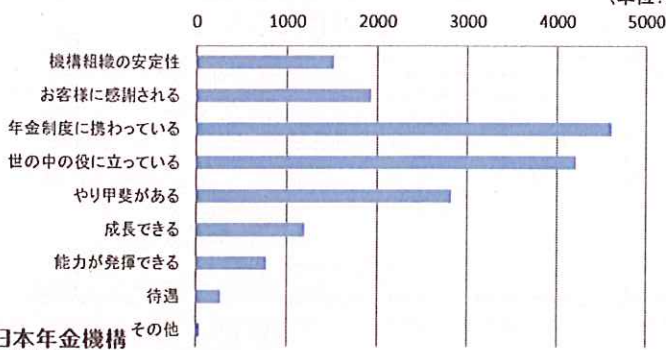
## 4. 組織に対する意識

### ①日本年金機構職員であることに誇りを感じていますか



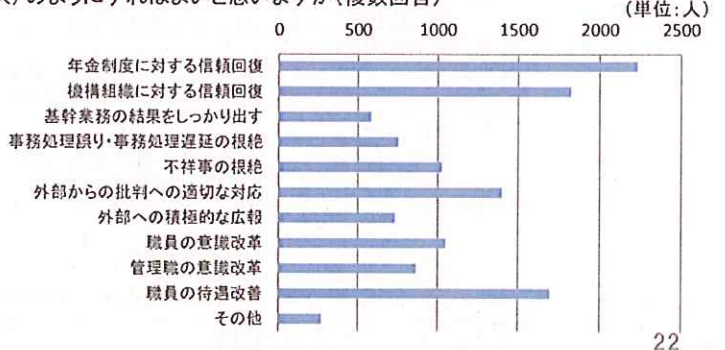
#### ●「そう思う」「まあそう思う」と回答した方に質問

機構職員として、誇りを感じているところは、どこですか(複数回答)



#### ●「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した方に質問

機構職員として、誇りを感じることができるようになるためには、どのようにすればよいと思いますか(複数回答)



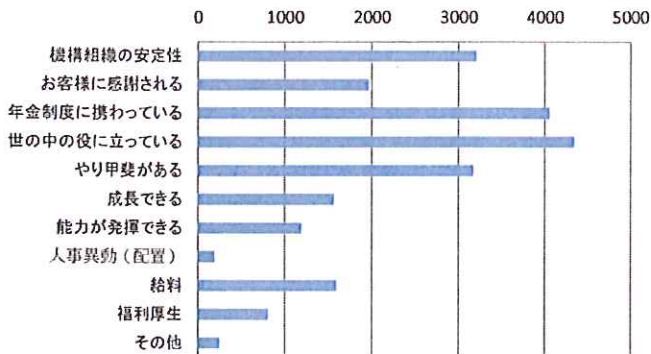
### ②今後もこの組織で働き続けたいと思いますか



#### ●「そう思う」「まあそう思う」と回答した理由

(複数回答)

(単位:人)



#### ●「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した理由

(複数回答)

(単位:人)

